

平成 30 年 3 月 16 日

【図書名等】 高圧・特別高圧電気取扱者安全必携

コード No.23307 第 1 版 定価：本体 1,300 円＋税

(コード：23191→23307、定価：本体 1,200 円＋税→本体 1,300 円＋税)

※ 第 5 版 (A5 判) より判型を変更 (A5→B5)。

【発行日】 平成 30 年 3 月 26 日

【改訂の概要】 (「該当頁」は、新版 (第 1 版) の頁を示す)

改 訂 の あ ら ま し	該 当 頁
<p>法令や規格の改正の反映、各種統計等の更新のほか、図表の充実など、内容の見直しを行い、各編の冒頭にその編の「ポイント」を追加した。また、図表番号について、前版はすべて図と写真を別番号としていたが、すべて図とし、番号を振り直した。編注なども追加したほか、図のタイトルの修正、用語の統一、表現の調整など所要の修正を行った。主な改訂箇所は以下のとおり。</p>	
<p>第 1 編 高圧または特別高圧の電気に関する基礎知識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 章 (電気の危険性) 中、「1 電気取扱者と安全」を追加、「3 感電災害の状況」を大幅書き換え ・第 2 章 (接近限界距離等) 中、「2 離隔距離」の内容を修正 ・第 4 章 (接地) 中、表 1-8、表 1-9 (接地工事の種類等) を修正、図 1-5 (並列と連結) を追加 	<p>12～22 29 36～38</p>
<p>第 2 編 高圧または特別高圧の電気設備に関する基礎知識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 章 (発電設備) 中、図 2-1 (発電設備の推移) を更新 ・第 2 章 (送電設備) の「1 (3) 支持物」中、標準鉄塔の分類と説明を充実 ・第 3 章 (配電設備) 中、図 2-19 (低圧配電方式) を修正 ・第 5 章 (自家用受電設備) 中、 図 2-56 (キュービクル式等の保有距離) を修正 <li style="padding-left: 20px;">「2 (7) キュービクル式高圧受電設備」中、保安上の留意事項の記述を追加 <li style="padding-left: 20px;">表 2-14 (漏電遮断器関係) を修正 	<p>48 54 64 96 99 108</p>
<p>第 3 編 高圧または特別高圧用の安全作業用具等に関する基礎知識</p> <p>図表を充実し、全体的に見直し。絶縁用保護具等の耐電圧性能については第 1～3 章の各章で詳細な記載があったが、各章には基本的事項だけを残し、詳細は第 5 章 (管理) の「3 耐電圧性能の定期自主検査等」に集約して内容を整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 5 章 (管理) 中、表 3-4 (耐電圧性能)、表 3-5 (浴面距離) を修正 	<p>124～153 148, 150</p>
<p>第 4 編 高圧または特別高圧の活線作業および活線近接作業の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 章 (作業者の絶縁防護) 中、図 4-2 (空気試験関係) を差し替え、図 4-3 (同) を追加 ・第 2 章 (充電回路の絶縁防護) 中、図 4-4～6 (回路の防護関係) を差し替え ・第 3 章 (活線作業用器具および工具等の取扱い) 中、前版で「1 活線作業用器具」の説明の一部であったバイパスケーブルについて、「2 工事用高圧ケーブル」とした ・第 5 章 (停電回路に対する措置) 中、図 4-11 (検電) を差し替え、図 4-13 (逆昇圧) を追加 ・第 6 章 (開閉装置の操作) 中、「2 負荷電流を遮断できない開閉器」の説明および図 4-14 (断路器操作手順) を修正 ・第 7 章 (作業管理と作業者の心得) 中の項目を整理し、前版 1～5 を「1 作業管理に関する事項の概要」とした ・第 8 章 (救急処置) を救急蘇生法の指針 2015 に準拠した内容に修正 ・第 9 章 (災害防止 (災害事例)) を全面的に書き換え、イラストを追加 	<p>159 162～164 166～167 174, 177 178～179 180～184 185～196 197～218</p>
<p>第 5 編 関係法令</p> <p>第 1 章 (関係法令を学ぶ前に)、第 2 章 (労働安全衛生法のあらまし) を追加するなど、全面的に書き換え。第 4 章 (労働安全衛生規則 (抄)) については解説を掲載。アーク溶接関係の構造規格を削除</p>	<p>220～266</p>
<p>参考資料 1 関係法令についての補足</p> <p>「(1) 電気取扱者特別教育と作業資格」、「(2) 元方事業者、注文者、請負人等の講ずべき措置」を追加、作業指揮者関係通達 (3) を本編より移動</p>	<p>267～275</p>
<p>参考資料 2 附 録</p> <p>「(1) 高圧の電路・機械器具等の絶縁耐力試験」の記述を見直し。「(2) 構内電線路の概要」中、引込線についての項目 (前版 7.～13.) を「7 高圧引込線」に統合。「(3) 各種統計」を更新</p>	<p>276～291</p>